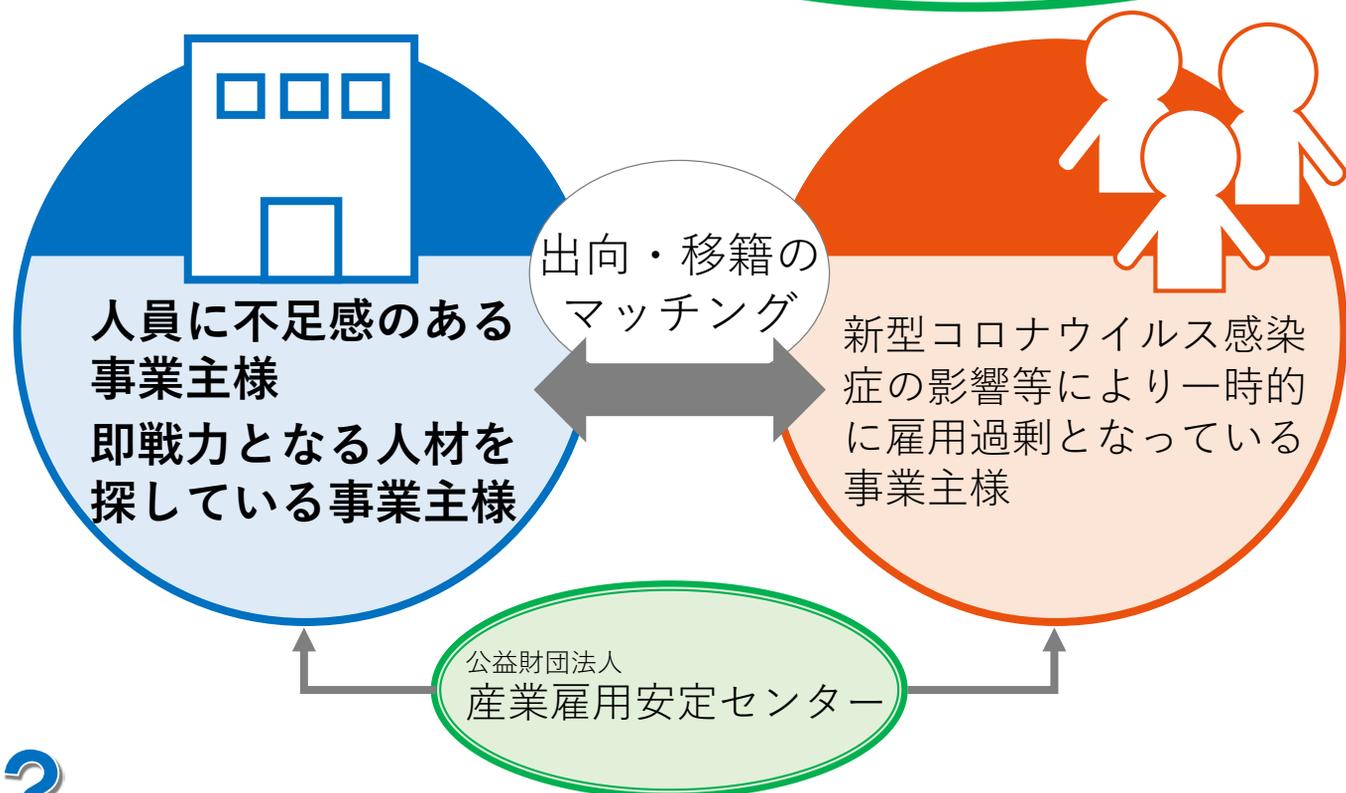


(公財) 産業雇用安定センターからのお願い

出向(あるいは移籍) による人材の受入を お考えの事業主様

ニーズを
お聞かせ
ください!

産業雇用安定センターまで
ご連絡を!!



? 出向とは

出向元の事業主の要請に基づき出向に同意した労働者が、出向元と雇用関係を保ちながら、出向先との間において新たな労働契約関係に基づき相当期間継続して勤務する形態をいいます。また、出向期間終了前に出向者・出向元・出向先の三者が合意すれば、出向先へ移籍することもあります。

? 産業雇用安定センターとは

企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。

企業系列を超えて企業間の出向あっせんを**無料**でお手伝いしており、設立以来、**20万件以上の出向・移籍の成立実績**があります。

 公益財団法人 **産業雇用安定センター** 愛知事務所

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル4階 ☎052-583-8876

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

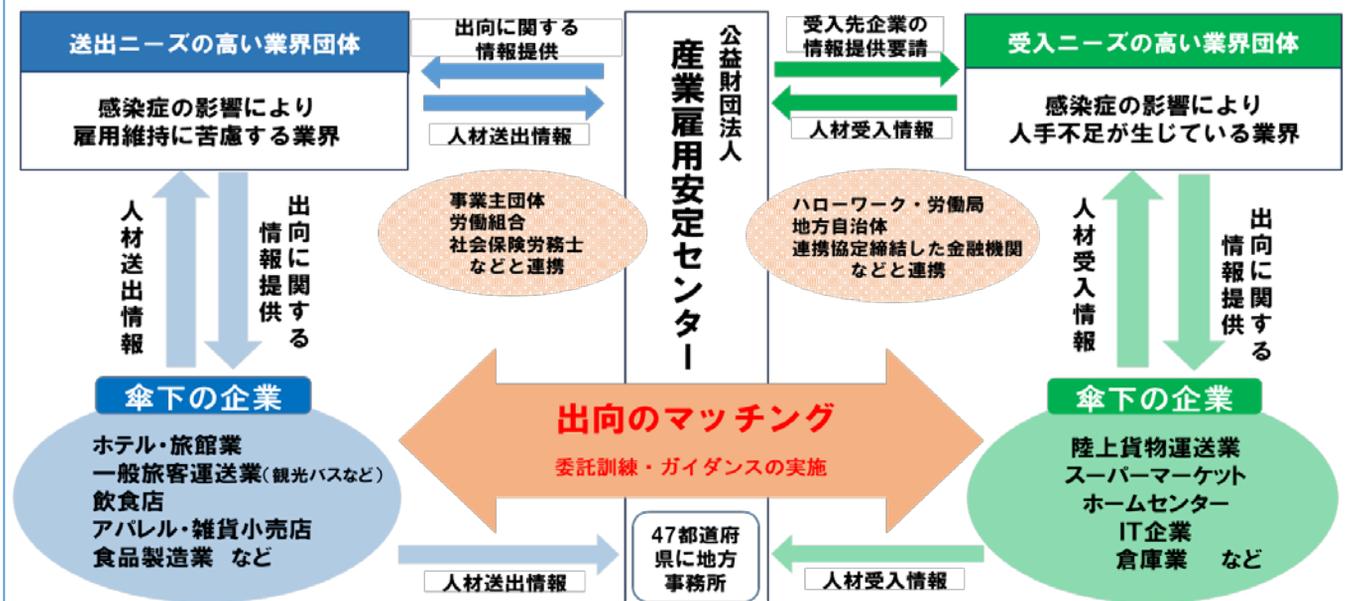
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業様に対して出向のマッチングを無料で行います。（以下の「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください。）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



お問い合わせ先

全国47都道府県に当センターの事務所があり、企業様からのご相談を承ります。

